

平成29年 9月28日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

社会常任委員会
委員長 北崎 正則

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第52号議案 宗像地区事務組合理約の変更について

宗像地区事務組合経費の支弁について、平成30年度から平成35年度までの間におけるし尿処理施設の管理及び運営に要する経費の負担について定める必要が生じたことに伴い、宗像地区事務組合理約を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

福津市からの申し出を受けて、宗像浄化センター（し尿処理施設）の使用期限を平成28年度から平成35年度に延長したことに伴い、平成30年度以降の負担金の割合について、宗像市、福津市の両市が合意し、宗像地区事務組合の規約を変更するものである。今回は、福津市の都合により使用期限が延長されるため、宗像市の負担割合については、従来どおりの2,000万円とする。

【意見】

（賛成意見）

- ・ 延長期限終了後のし尿処理方法の選択にあたっては、投資的な経費が抑制できるような選択肢の検討を進めるよう要望する。
- ・ 福津市には再度の延長はしないという約束を守るよう訴えたい。宗像浄化センターは地元の農業関係者に恩恵を与えていることも事実である。今後の選択肢については、投資的経費と運用経費の両方を考慮して検討すること。また地元ともよく話をしてほしい。もう一つ、し尿処理施設撤退後に、し尿処理を下水処理場で行うことを受け入れるという内容の下水処理場に関する河東地区との協定書の存在も忘れず、多くの関係者が納得いくような結論を出してほしい。
- ・ 宗像市の今後の方針を早めに決めることと合わせて、地元との協議、協定等をしっかりと確認すること。再延長とならないよう、宗像市、福津市、宗像地区事務組合とで協議を進めるよう要望する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。